

令和4年度 維持管理状況(11月掲載)

<株式会社環境技術研究所による測定結果>

清掃工場名	焼却(処理)能力 t/日	炉番号	測定年月日	測定を行った位置	測定結果を得た年月日	ばい煙濃度 (O <sub>2</sub> 12%換算)				
						ばいじん	窒素酸化物	硫黄酸化物	塩化水素	全水銀
						g/m <sup>3</sup> N	ppm	ppm	ppm	μg/m <sup>3</sup> N
有明	400	1号炉	令和4年9月1日	煙	令和4年10月31日	不検出	42	不検出	不検出	(0.01)
		2号炉								
千歳	600	1号炉	令和4年9月27日	煙	令和4年10月31日	不検出	46	4	10	4.2
墨田	600	1号炉	令和4年9月16日		令和4年10月31日	不検出	37	不検出	不検出	0.55
北	600	1号炉		煙						
新江東	1,800	1号炉								
		2号炉								
		3号炉	令和4年9月28日	令和4年10月31日	不検出	38	不検出	不検出	0.27	
港	900	1号炉		煙						
		2号炉								
		3号炉	令和4年9月2日	令和4年10月31日	不検出	35	不検出	不検出	0.24	
豊島	400	1号炉		煙						
		2号炉	令和4年9月6日		令和4年10月31日	不検出	32	不検出	不検出	0.09
渋谷	200	1号炉		煙						
中央	600	2号炉	令和4年9月7日		令和4年10月31日	不検出	29	不検出	不検出	0.07
板橋	600	1号炉		煙						
		2号炉	令和4年9月12日		令和4年10月31日	不検出	35	不検出	不検出	0.14
多摩川	300	1号炉	令和4年9月13日	煙	令和4年10月31日	不検出	28	不検出	不検出	0.22
		2号炉								
足立	700	1号炉		煙						
		2号炉	令和4年9月9日		令和4年10月31日	不検出	36	不検出	不検出	0.13
品川	600	1号炉	令和4年9月14日	煙	令和4年10月31日	不検出	40	不検出	不検出	0.14
		2号炉								
葛飾	500	1号炉		煙						
		2号炉	令和4年9月30日		令和4年10月31日	不検出	33	不検出	不検出	0.11
世田谷	300	1号炉	令和4年9月29日	煙	令和4年10月31日	不検出	33	不検出	不検出	0.15
		2号炉								
大田	新 600	1号炉		煙						
		2号炉								
	第一 200	3号炉								
練馬	500	1号炉		煙						
		2号炉								
杉並	600	1号炉		煙						
		2号炉								
光が丘	300	1号炉	令和4年9月26日	煙	令和4年10月31日	不検出	29	不検出	不検出	0.22
		2号炉	令和4年9月22日		令和4年10月31日	不検出	27	不検出	不検出	0.21

注:「不検出」とは定量下限値未満を示します。ただし、全水銀は環境省が提示した表記方法に則り、定量下限値未満で検出下限値以上の数値は括弧書きで示し、検出下限値未満を「不検出」とします。

令和4年度 維持管理状況(11月掲載)

<ユーロフィン日本環境株式会社による測定結果>

清掃工場名	焼却 (処理) 能力	炉番号	維持管理計画値	測定年月日	測定を 行った 位置	測定結果を得た 年月日	排ガス中のダイオキシン類濃度 (O <sub>2</sub> 12%換算)
			ng-TEQ/m <sup>3</sup> N				ng-TEQ/m <sup>3</sup> N
有明	400	1号炉	1	令和4年9月1日	煙	令和4年10月25日	0.00000081
		2号炉	1				
千歳	600	1号炉	1	令和4年8月29日		令和4年10月25日	0.000015
墨田	600	1号炉	1	令和4年9月16日		令和4年10月25日	0.00000028
北	600	1号炉	1				
新江東	1,800	1号炉	1				
		2号炉	1				
		3号炉	1				
港	900	1号炉	1				
		2号炉	1				
		3号炉	1	令和4年9月2日	令和4年10月25日	0.00000063	
豊島	400	1号炉	0.5				
		2号炉	0.5	令和4年9月6日	令和4年10月25日	0.00000075	
渋谷	200	1号炉	0.1				
中央	600	1号炉	0.1		突	令和4年10月25日	0.00000010
		2号炉	0.1	令和4年9月7日			
板橋	600	1号炉	0.1				
		2号炉	0.1				
多摩川	300	1号炉	0.1				
		2号炉	0.1				
足立	700	1号炉	0.1				
		2号炉	0.1	令和4年9月9日		令和4年10月25日	0.00000034
品川	600	1号炉	0.1	令和4年9月14日		令和4年10月25日	0.00000020
		2号炉	0.1				
葛飾	500	1号炉	0.1				
		2号炉	0.1				
世田谷	300	1号炉	0.1				
		2号炉	0.1				
大田	新	1号炉	0.1		段		
		2号炉	0.1				
	第一	200	3号炉	1			
練馬	500	1号炉	0.1				
		2号炉	0.1				
杉並	600	1号炉	0.1	令和4年8月26日		令和4年10月25日	0.00000031
		2号炉	0.1	令和4年8月25日		令和4年10月25日	0.00000015
光が丘	300	1号炉	0.1				
		2号炉	0.1				

注： 維持管理計画値とは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき届け出た値をいいます。これは、清掃工場等の維持管理のために自ら設定した管理値です。  
塗りつぶした部分は、「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づく排出基準値を示します。